

2013年度事業報告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日)

【2013年度事業の総括】

◆ 市民活動支援事業

事務局とインキュベート・オフィスをひとつにまとめ、8月に新事務所に移転した。移転時にNALCながの、年度末に、設立をサポートした長野県農畜産物普及推進協議会が加入し、入居団体が増えた。市民活動支援事業はインキュベート・オフィスと事務局を一体化したことで、入居する4団体からのニーズへの対応がスムーズになった。

NPOの事務処理を代行するバックオフィスの実施を目指し、提案等を実施した結果、固定ニーズ獲得には至らないまでも、提出書類等に関する業務委託が数件あり、今後更なるニーズの掘り起こしや営業活動が実現できれば、収益性のある事業へと発展する可能性があると考えている。また、ホームページに関する問い合わせが数件あり、機能や要望等に対して予算の提示をしても、受託に至らず、簡便なWebツールのパッケージ開発や無料サイトの活用等の必要性を感じた。

◆ 企業・団体との協働事業

前年度より継続している「SAVE JAPANプロジェクト」については、一定の成果が得られた一方、降雪により最後のプログラムが中止になるなど、フィールドワークを伴う自然保護活動や環境教育の場の提供について改めて難しさを感じた。次年度3年目を迎える同プロジェクトは、地域社会へのより強いインパクトが要求されるため、新たな切り口でのプログラムを実施する予定。

新しい公共支援・推進事業の成果報告等に関する業務を受託し、2年間の事業成果の報告会を県内4カ所を実施し、併せて成果報告書を制作した。協働事例として取り上げたモデル事業は、県や市の協力が不可欠であることが明確となっており、他の市町村などへ波及・普及といった点が今後の課題と思われる。

前年度に続き、全県を対象としたPC、PR等の回収事業を継続して実施している。計画以上の収益はあったが、独立した事業への発展を模索するものの、その難しさを含め受託業務の域は脱していない。

NPO法人を中心とした共済制度について、引き続き検討はしているが、会員限定とする場合の公益性の問題や、加入者獲得が不透明な点、補償内容について等を決めかねているが、平成27年初頭の制度開始を目標に活動する予定。

【長野市市民公益活動センターの総括】

長野市市民公益活動センター センター長 山室 秀俊

長野市市民公益活動センターは受託3年目を迎え、前年度までの成果と課題を踏まえつつ、引き続き次の重点目標を掲げて事業展開と運営を行った。

1. NPO 同士や活動を支える市民の間の交流・対話の機会を増やし、お互いが顔見知りの関係を作り、センター利用のリピート化を促進する。
2. NPO に関する各種講座はターゲットを絞り、そのニーズに沿って内容等の充実を図り、受講者の満足度を向上させる。
3. NPO・市民活動団体の情報の収集・提供については、常に新鮮・正確な情報量と質を確保し、利用者にとっての役立ち度を上げる。

4. ながのまちづくり活動支援補助金の申請や事業実施時の団体支援など、懇切丁寧な対応を行い、“伴走者”としての総合的なサポートを提供する。

1については、23年度に始めた「NPO カフェまんまる」をほぼ毎週開催し、交流サポーターそれぞれの特徴を生かした企画で内容の充実も図った。参加者同士がセンターのコーディネートのもとでつながることにより、市民協働団体「ながの忍者をふやそう大作戦」が立ち上がるなど、交流、対話の成果が生まれている。2については、NPO ステップアップ講座を利用者のニーズに合わせて、柔軟なカリキュラムとした。講座アンケートの結果をみても、満足度・理解度・役立度が着実に向上する。3については、法人・任意団体のデータベース化を図り、インターネットを通じた鮮度の高い情報提供の基盤をつた。4については、団体との密なコミュニケーションによる支援の充実で、事業・組織・財源のバランスのとれた成長を支えることができた。

平成25年度は創設から10周年を迎え、7月には市内NPOとの協働によりフォーラムを開催した。そのワークショップの中で出てきたキーワードは「“つながり”から“協働”へ」。センターの事業成果として、市民、NPO、企業、行政などさまざまな方々が一体になり、新しいコミュニティを創っていく動きを生むことができた。これからもファシリテート機能を発揮して、ながのの未来創造拠点としてあたらしいステージに歩みを進めていきます。

※ 事業ごとの総括は別紙

自主事業で一定の収益が得られ、自立した組織運営が可能となるよう、提供サービスの充実や、新たな協働プログラムの開発が引き続き必要と考えております。また、継続して受託した長野市市民公益活動センターは、長野市内NPOとの交流がより一層広がり、その評価も高まってきており、相談者や参加者の増加等を含め、更なる認知度アップや協働提案等を念頭に活動してまいります。

平成25年12月27日に県内初の仮認定NPO法人（※）として活動を始めました。

会員の皆さまには2013年度の事業に対するご理解とご協力に感謝申し上げますと共に、新年度は直接お会いできる機会を増やす予定にしておりますので、これからも変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。

NET

※ <http://www.nintei-torou.net/> より抜粋

by NPO法人フォーラム・市民協働センター・協働をつくる会

「仮認定」は、認定NPO法人になる【7つの要件】のうち、最も高いハードルになるであろう「パブリック・サポート・テスト」を満たしていなくても、一定の税制優遇措置を与える、という制度です。

[仮認定]と本認定との違い（抜粋）

「個人が認定NPO法人に寄付したとき」に受けられる寄附金控除（所得控除 or 税額控除）	○	○
「法人が認定NPO法人に寄付したとき」に認められる損金算入枠の拡大	○	○
「相続人が相続財産を認定NPO法人に寄付したとき」に寄付した額が相続税課税対象から外れる	○	×
「認定NPO法人自身が収益事業を行ったとき」、「収益事業で得た利益を収益事業以外の事業に使用している場合」は寄付金とみなし、そのうち一定の金額を損金算入できる	○	×

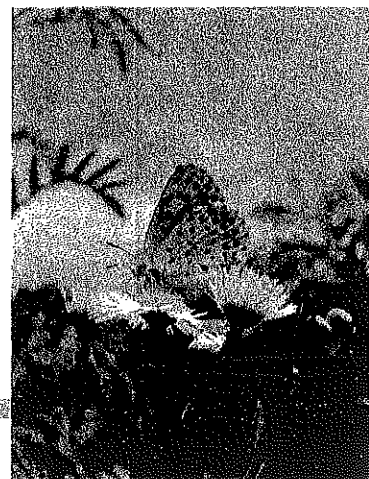
- 仮認定の有効期間は3年間であること（認定NPO法人の有効期間は5年間）
- 平成27年（2015年）までの3年間については、法人設立から5年以上を経過したNPO法人であっても、特例で仮認定の申請が可能

- ③ NPO法人K (事業報告サポート)
- ④ NPO法人M (事業報告サポート)
- ⑤ NPO法人S (決算報告サポート)
- ⑥ NPO法人N (事業報告、変更登記手続き等サポート)
- ⑦ NPO法人L (定款変更サポート、Windows XP 終了に伴うシステム変更)
- ⑧ NPO法人H i (会計処理サポート)
- ⑨ NPO法人E (法人解散手続きサポート)
- ⑩ NPO法人H a (Windows XP 終了に伴うシステム変更)
- ⑪ 訪問・電話・メールの相談対応 (延べ 22 件)
 - NPO法人設立に関する手続きについて (2 件)
 - パソコンが動かなくなった、印刷できない、ファイル読めない等 (6 件)
 - 寄付金に対する課税について
 - 宿泊業務開始に伴う法人運営
 - 資金繰り等について
 - 労働基準監督署より行政指導
 - NPO法人の電話番号が知りたい (5 件)
 - 東日本大震災支援等に関する問い合わせ (2 件)
 - 生活困窮者からの人生相談など (3 件)

サポート業務を実施した団体の中には、過去の報告書の作成等に関して、企業に 20 万円以上の費用を支払い、間違った決算処理のために、損害を受けたNPO法人があり、費用の面も含めて、当センターが最初から対応した方が良かったケースがあった。また、内部告発による新聞沙汰の事例や労務トラブル等が発生しており、法人運営の難しさや、世代交代に向けての担い手の育成等について、支援対策の必要性を感じている。

(オ) SAVE JAPANプロジェクト

- ① 日本NPOセンターによる全都道府県対象の希少動植物を中心として、「いきものが住みやすい環境づくり」プロジェクト
- ② 損保ジャパン、日本興亜損保が「Web約款」活用による協賛金を提供
- ③ 長野県は『北信濃の里山を保全活用する会』の活動に対して助成
 - 飯山市周辺の里山保全活動
 - レッドデータブック絶滅危惧第I種「オオルリシジミ」保護活動
 - 飯山市教育委員会後援団体
- ④ 2014年度もプロジェクト継続 (実施団体等変更なし)



2. 企業・団体との協働事業

(ア) 全労済本部（東京）

① 地域貢献助成事業

- 子ども分野：25団体、環境分野：22団体 ⇒ 助成決定20団体
- 6月11日（火）選考委員会 菊池事務局長出席

<http://www.zenrosai.coop/torikumi/joseijigyuu/archive/2013/kouhyou/index.php>

(イ) 子どもリフレッシュ事業助成委員会

- ① 平成24年4月1日より「子どもリフレッシュ事業助成委員会」の事務局を長野県NPOセンター内に設置
- ② 約1千万円の募金を、被災地の子どもたちを長野県に招待する交流事業の交通費と保険の費用を助成する業務を実施
- ③ 経費はオフィス利用料を月払い
- ④ 平成25年11月解散

(ウ) 長野県農畜産物普及推進協議会設立支援

① 平成25年11月20日法人設立総会

- 規約、総会議案書作成
- 平成26年3月9日

<http://www.npo-nagano.net/pdf2013/report20131031.pdf>

② 長野県農政部マーケティング室に対して、平成25年度、26年度「県産農畜産物もって食べようプロジェクト」事業提案

- 平成26年3月9日「学校給食等県産農畜産物利用促進事業」として受託
- 任意団体として4名を新規に雇用

③ オフィス利用料、現金出納業務を受託

(エ) ㈱アイティリンク請負業務

① リサイクル品回収

- 毎月規模の大小はあったが、不定期に実施

② 作業アシスタント

- 不定期にてアシスタントを派遣

(オ) 明治ホールディングスのお菓子寄贈

① 日本NPOセンターより推薦団体募集の要請あり

- 障がいのある子どもをサポートする団体が対象
- 12月上旬に県内の2つのNPO法人、2つの自治体施設等に段ボール3箱のお菓子が提供された

(カ) 講師派遣等

① 11月16日（土） 県政タウンミーティング

- 山田代表がファシリテーターとして参加
- テーマ「青少年育成条例の必要性について」

② 長野県のNPO基礎セミナー

- 11月22・26・29日、12月5日



➤ 菊池事務局長が「組織の運営管理」について講師

③ 11月～12月末

- 「NPO法人会計基準協議会」の依頼でNPO法人会計基準普及調査を実施
- 県内940のNPO法人より300をランダム抽出し、会計基準の導入状況を調査した
- 「収支計算書→活動計算書」への変更 48%
- 注記の記載(提出)状況 23%

3. 長野市市民公益活動センター受託事業

(1) 施設管理業務

- ① 利用者・利用団体の登録・更新、データベース化、団体リンク集作成・管理業務
- ② 利用統計資料作成
- ③ 情報交換スペースの管理

(2) 情報の収集・提供業務

① 市民活動情報の収集及び提供

- ◇ センター機関紙「ぶらっと」の発行・配布(年4回発行)及びバックナンバーをホームページ上で公開
- ◇ 市民公益活動団体及び関係機関が発行する機関紙の収集及び管理
- ◇ ホームページやブログ、フェイスブックなどによる情報発信
- ◇ 登録した市民公益活動団体のデータベース化(電子・紙ベース)
- ◇ その他、人材の紹介、助成金等活動資金、法務、財務会計、税務その他市民公益活動団体の運営のノウハウに関する情報の収集及び提供

② 情報掲示板、関係図書の管理(各団体のチラシ、ポスター等の提示物の受付等)

③ ホームページ、ブログ、フェイスブックの維持管理

④ 窓口・電話等による情報提供、相談、案内業務

⑤ 長野市民新聞(市民とNPOのひろば)への取材記事、イベント情報提供

⑥ 市内各種団体の実態調査

⑦ 市民団体開催のイベントへの協力・取材など

⑧ FMぜんこうじ

⑨ フリースポット管理

(3) 市内各地域の市民公益活動促進・支援のための業務

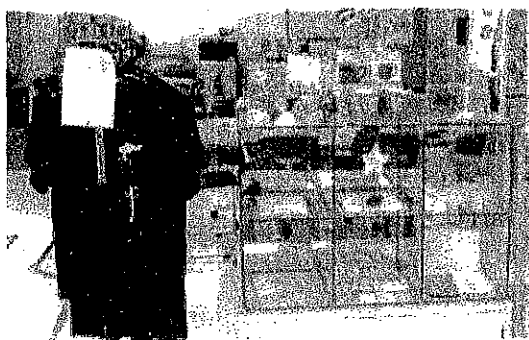
(NPOへの支援)

① ながのまちづくり活動支援事業に係る応募・補助金交付団体への支援業務

- ◇ 会計についての説明会補助
- ◇ 応募説明会補助・事前相談対応

② NPOとボランティア団体などとの交流や情報交換の機会の提供、及びコーディネート業務

- ◇ NPO対象交流イベント(年1回)
 - 「ながのまちづくり活動10周年記念フォーラム」実行委員会事務局
- ◇ 定期交流会(NPOカフェ)を開催し、マッチングを実施



(地縁組織への支援)

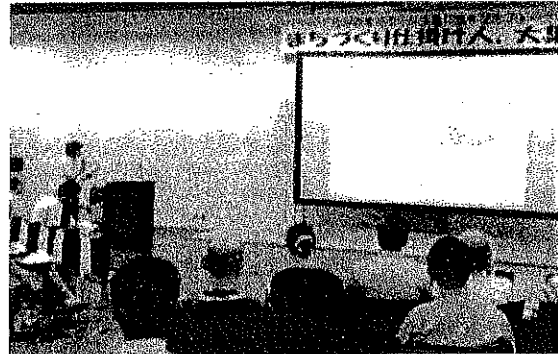
③ 住民自治協議会、町内会、区などの地縁組織への相談業務・講座実施

- ◇ 機関紙「ぶらっと」の配布など
- ◇ 地域向けNPO講座の提案と実施

(企業への支援)

④ 企業の社会貢献活動(CSR)に関する相談・案内業務

- ◇ 機関紙「ぶらっと」の配布など
- ◇ CSRの現状やその手法に関する相談、案内



⑤ 定期交流会

- ◇ NPOカフェ"まんまる"を開催し、マッチングを実施
- ◇ 会場/市民公益活動センター

(4) その他市民公益活動支援のための事業など

① 各種セミナーの開催

- ◇ NPO(法人)の初歩的知識に関する講座(毎月)
- ◇ NPO(法人)などの組織運営に関する講座
- ◇ 活動資金の調達に関する講座
- ◇ NPO(法人)などの会計処理、労務管理、リスク管理などに関する講座
- ◇ 活動の情報発信手法(マスコミ向け、ホームページなど)に関する講座 など

② 活動資金調達のための物品販売支援

- ◇ 展示スペースの提供

③ 他NPOへの支援、協働プロジェクトへの参加

④ 市民公益活動センターの周知

⑤ その他

- ◇ スタッフ研修(職場内研修)
- ◇ スタッフ全体ミーティング
- ◇ その他必要な事業



詳細は、【長野市市民公益活動センター】

平成25年度運営報告をご覧ください。(PDF:817KB)

http://npo-nagano.net/pdf2013/2013_kouekicenter.pdf

4. 長野県新しい公共支援・推進事業(H25.4~8)

(ア) 県民協働を進める信州円卓会議事務局業務

① 事業推進会議

	委員	開催等
県民協働を進める信州円卓会議 座長：田中尚輝理事	12名	1回

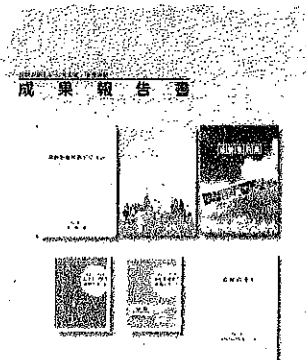
事業運営委員会	6名(円卓会議兼務5名)	2回
---------	--------------	----

② 「新しい公共」成果報告会

実施日	参加者等	会場
6月19日(水) 18:00~20:00	「新しい公共」成果報告会 ~県民協働ブラッシュアップ・プログラム~ ■ 駒ヶ根市(参加者:23名) ■ 松本市(参加者:23名) ■ 長野市(参加者:27名) ■ 佐久市(参加者:30名)	こまがね市民活動支援センター
6月20日(木) 13:30~15:30		松本市市民活動サポートセンター
6月22日(土) 14:00~16:30		長野市生涯学習センター大学学習室
6月27日(木) 18:00~20:00		佐久合同庁舎404会議室

③ 「新しい公共支援・推進事業」成果報告書の制作

平成23年度24年度に実施した成果の報告として、円卓会議の委員の総括及び、評価の高かった協働のモデル事業をまとめ、成果報告書を制作し市町村やNPO等に配布した。



【組織運営】

1. 仮認定特定非営利活動法人

- ◇ 年9月19日 仮認定申請書を長野県に提出
 - ▶ 給与の支払い状況等、何度か補足資料を提出
- ◇ 11月15日 長野県の担当者が事務局を訪問
 - ▶ 過去7年度分の運營業務及び会計監査を実施
 - ▶ 役員・職員の報酬に関する規定が必要との指摘
 - ◇ 職員給与が決定した際の議事録が必要(総会or理事会)
- ◇ 12月27日 仮認定決定通知を取得
- ◇ 1月初旬
 - ▶ 寄付者4名に対して、仮認定NPO法人としての領収書を送付
 - ▶ 寄付者の居住する市町村に対して、寄付者名簿を送付
 - ▶ 寄付者1名より、確定申告により税額控除が受けられたとの報告あり



http://www.npo-nagano.org/pdf2013/2013_report.pdf

2. 会員の構成

	正会員	準会員(団体)	準会員(個人)	準会員(賛助)	合計
昨年末	30	107	68	3	212
入会	0	1	1	0	0
退会	2	1	0	1	3
会員数	28	107	69	2	207

3. 常務理事会

- ◇ 11月16日(土) 17:00~ホテルメトロポリタン・ロビー (中止)
 - 都合により電子メールによる報告・承認に変更
 - 活動状況及び下期の事業運営について
- ◇ 3月27日(木) 18:00~20:00 長野県NPOセンター
 - 役員辞任について
 - 広報誌制作について
 - 仮認定NPO法人を受けての寄付獲得事業について
 - 予算状況及び職員給与について
- ◇ 5月29日(木) 18:00~19:45 (20:30) 長野県NPOセンター
 - 2013年度決算状況について報告
 - 2014年度通常総会に向けての事業計画について

4. 理事会

- 6月1日(土) 17:15~17:30
 - 任期満了に伴う、代表理事、常務理事の選出について
- ◇ 8月23日(土) 16:30~23:00 山田邸(北安曇郡白馬村)
 - 「長野県NPOセンターのミッションとビジョン」について
 - 市川理事より設立当初の状況が説明
 - 菊池事務局長より、近年の状況やセンターの現状について説明
- ◇ 8月24日(日) 9:00~11:30
 - 長野県NPOセンターの活動の方向性について
 - 当面の運営方針が確認された
- ◇ 12月21日(土) 15:15~18:00 長野県NPOセンター
 - 役員・職員報酬に関する規程について
 - 職員給与規程について
 - 長野県NPOセンターの活動方針について
 - ◆ 事務局長の給与、勤務形態等については、常務理事会にて再検討する

5. スタッフ

	事務局	長野市市民公益活動センター
平成25年4月~	常勤:2名 非常勤:1名	常勤:3名
平成26年1月~		アルバイト:3名
平成26年2月~	常勤:1名 非常勤:1名	常勤:2名 非常勤:1名 アルバイト:3名

以上